

平成22年12月24日

各 位

会社名 株式会社 高 見 澤
代表者名 代表取締役社長 高見澤 秀茂
(JASDAQ・コード5283)
問合せ先 常務取締役管理本部長
大井 文成
電話番号 026-228-0111

退職給付制度改革に関するお知らせ

当社は、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度に移行すべく準備を進めてまいりましたが、平成22年12月22日付で厚生労働省より承認を受け、平成23年1月1日付で確定拠出年金制度を導入いたしますので、概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制度改定の目的

- (1) これまで適格退職年金制度により退職給付制度を運営してまいりましたが、平成24年3月末の廃止期限が迫り、制度移行等対策が喫緊の課題となっております。
- (2) 移行検討にあたっては、退職給付制度が財務に及ぼすリスクを抑制し、長期安定的に運営可能な制度を構築することに加えて、社員の受給権強化及び多様化するライフプランニーズ対応など、退職後の生活の充実に寄与することを重視いたしました。
- (3) 以上を踏まえて、退職給付制度の一部に確定拠出年金制度を採用することとし、また退職一時金制度を併用することによって、社員の福利厚生増進に資するものと考えております。

2. 確定拠出年金制度の概要

- (1) 導入予定日 平成23年1月1日
- (2) 運営管理機関 株式会社八十二銀行／東京海上日動火災保険株式会社
- (3) 資産管理機関 住友信託銀行株式会社
- (4) 加入対象者 約300名
- (5) 運用商品 定期預金、保険商品及び国内外の債券や株式などで運用する投資信託など合計15商品とします。

3. 業績に与える影響

本件が平成23年6月期の業績に与える影響に関しましては現在算定中であり、今後業績予想の修正が生じる場合には、速やかに開示いたします。

以 上